

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度上越市環境政策審議会 第 2 回環境マネジメントシステム部会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成 29 年度環境目標達成状況（第 3 四半期まで）（公開）
- (2) 平成 29 年度法規制監視測定結果（第 3 四半期まで）（公開）
- (3) 平成 29 年度内部環境監査について（公開）
- (4) 平成 30 年度環境目的目標（案）について（公開）
- (5) その他

3 開催日時

平成 30 年 2 月 28 日（水）午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで

4 開催場所

上越保健センター 集団指導室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：田村 三樹夫、高野 尚人、吉田 実、鳴海 榮子

事務局：瀧本環境保全課長、大島環境計画係長、大堀主事

8 発言の内容

（事務局）： ただ今から平成 29 年度上越市環境政策審議会第 2 回環境マネジメントシステム部会を開催する。

（瀧本課長）： （あいさつ）

（事務局）： 議事の進行については、田村部会長にお願いする。

(1) 平成 29 年度環境目標達成状況（第 3 四半期まで）及び (2) 平成 29 年度法規制監視測定結果（第 3 四半期まで）について

（田村部会長）： 議題について、説明を求める。

- (事務局)： (資料1及び資料2に基づき説明)
- (田村部会長)： ただいまの説明について、質問や意見はないか。
- (吉田委員)： 概ね達成であるが、風力発電施設は故障が多く今年度目標の達成が困難ではないか。
- (事務局)： 風力発電施設の発電量は、風という自然現象に左右されることに加え、今年度は落雷被害を多く受けた結果、ご指摘のとおり目標達成が厳しい見通しとなっている。
- 風力発電施設1号機は、建設されてから17年で経年劣化しており、落雷がある度に本体の様々な箇所に影響が出ている。
- また、うみてらす名立風力発電施設については、平成28年度における一番大きい落雷が、1,000クーロンという甚大な規模であった。周辺では、この施設が一番高い建物なので、集中して落雷する現状がある。
- (吉田委員)： 風車には補助金の処分制限期間があると思うが、いつまで使わないといけないのか。
- (事務局)： 1号機は今年度末に、2号機、3号機はそれぞれ1年ずつ遅れて補助金の処分制限期間を迎える。1号機は今年度末で運用を停止する予定である。
- (吉田委員)： 処分制限期間を迎えた1号機の取扱いはどうなるのか。撤去か。
- (事務局)： 撤去に向けて準備を進めている。また、運用停止に際して、電気契約を廃止し、発電所としての機能を終える。撤去の方法は様々なものがあり、撤去に要する費用の問題があるので、どのように撤去するのかを検討しなくてはならない。
- 2号機、3号機はまだ運用が続くので、撤去方法等をこれから検討していく。当初の想定どおりに発電し続けたいのだが、一度落雷の被害を受けると、長期間止まってしまうこともあるため、想定よりも売電収入が少なく、維持管理ができていない状況である。導入の目的は売電収入を得ることではなく、地球環境都市のシンボルや再生可能エネルギーの啓発としての役割があった。
- (高野委員)： 廃止に伴い、風力発電事業で分かったことをぜひ伝えていただきたい。確かに財政面では収支がマイナスかもしれないが、他市町村に影響を与えたことも伝えてほしい。
- (事務局)： 全国でも先駆けて設置したことにより、民間事業者のメンテナンスに伴う技術向上等にも貢献してきたと考えている。
- (田村部会長)： 委員から出た意見を参考にして、経過観察をお願いしたい。

(3)平成 29 年度内部環境監査について

(事務局)： (資料 3 に基づき説明)

(田村部会長)： ただいまの説明について、質問や意見はないか。

環境推進員は課長か。今年度の結果を見ると、取組に対してやる気がないと捉えてしまうがどうか。

(事務局)： 環境推進員は課長である。

3 ヶ年で一度監査を受けたので、指摘事項があった場合、監査の当該年度はきちんと是正が行われるが、1 年、2 年経過すると担当職員や環境推進員が人事異動により替わることで継続ができず、不適合が生じてしまうことがある。JMS の内容を確認させながら取り組んでいくことが必要と考えている。今回の内部監査の結果を次年度の取組に、活かせるようにする。

監査は、内部環境監査の他に監査委員事務局の監査がある。他課の指摘事項を庁内全体で共有して、同じような指摘を受けないよう取り組んでいかなければならない。

(高野委員)： 総務管理課は平成 26 年度に重大な不適合の指摘を受け、今年度も同様の指摘をされたが、平成 27 年度、28 年度は指摘事項がなかったのか。

(事務局)： 総務管理課に内部環境監査員が出向いたのは過去 3 年間で平成 26 年度のみである。毎年、各課等で行っているセルフチェックでは、不適合がみられなかった。原因は、セルフチェックの形骸化と考えられるので、内容の見直しを行っていきたい。

(田村部会長)： セルフチェックの形骸化がみられるのであれば、中身を改善すればよい。例えば、公用車の冷却水、ブレーキオイルは、乗る度にチェックしているとは考えられないが、帳簿を見るとチェックがついていることが多い。何をみてチェックをしたかが分かる内容にすればよい。また、セルフチェックは年に 1 回であることから、監査がない年度のセルフチェックは、緊張感を持ってやらなければならない。

(吉田委員)： 環境推進員への研修はあるのか。環境推進員として JMS の業務を経験していれば対応できると考えられるが、業務について何も知らなければ対応できないのではないか。

(事務局)： 今年度は開催していない。今回の監査結果を見ると、環境推進員が機能していない状況が見えたので、環境推進員の役割について説明を行っていきたい。

(吉田委員)： セルフチェックの内容は、共通のチェックリストの他に、課別

のチェックリストはないのか。

(事務局)： 課別のものはなく、共通のチェックリストのみである。所管施設数や業務内容でチェックできる項目を作成するなど、検討したい。また、各課で独自のチェック方法を考えて定めれば、環境改善活動になる。当課から投げかけたことはなかったなので、検討したい。

(4) 平成 30 年度環境目的目標(案)について

(事務局)： (資料 4 に基づき説明)

(田村部会長)： ただいまの説明について、質問や意見はないか。

(事務局)： 各実行部門長が委員である環境管理委員会で、平成 30 年度環境目的目標(案)について審議をしたところ、環境学習や省エネルギーの項目を例に、個別の実績では未達成という評価だが、項目全体の実績により目標達成という評価もできるのではないか、という意見があった。次期 JMS の計画策定時に合わせて検討していきたい。

(田村部会長)： ノーカーデーの取組により、年間 60 トンもの二酸化炭素排出削減に貢献できる。結果の可視化はよいことである。

(事務局)： 今年度までは、「実施した」「実施していない」という報告のみを集計していたが、取組により二酸化炭素がどれくらい削減されるかが見えるように、報告シートを改善した。

(吉田委員)： 平成 31 年度以降になると思うが、リサイクル率を項目に掲げることを検討していくべきではないか。

(事務局)： 平成 30 年度から、ごみ分別品目の変更があるので、生活環境課と協議をしたい。

(5) その他

(事務局)： 来年度、新たに取り組む事業を考えている。その取組を行いつつ、JMS のあり方も見直していきたいと考えている。(資料 5, 6 に基づき説明)

(田村部会長)： ただいまの説明について、質問や意見はないか。

(高野委員)： 1 号事業は計画策定のための事業か。また、補助金は定額なのか。

(事務局)： 1 号事業は計画を策定するための事業である。補助金は定額ではなく上限 1,000 万円である。新年度予算には約 1,000 万円の事業内容で採択を見込み、議会に提案している。しかし、そのためには

まず事業の採択を受けなければならない。他市の事例も聞きながら、採択を受けるために事業申請等の準備を進めていく。

(田村部会長)： 公共施設は 941 施設もあるのか。

(事務局)： そのとおりである。公共施設は、行政改革の一環で、施設の再配置や統廃合を進めているが、他の自治体と比較すると当市は多い。

(吉田委員)： LED についてだが、使用頻度にもよるが、2 割から 3 割程度は電気使用量が減少する。入替のための工事費用はある程度高額となるが、LED が導入され始めた頃と比較するとかなり安くなっているため、導入を進めてみてはどうか。

(事務局)： 公共施設の LED 化を計画的に進めているのは、市内の防犯灯である。来年度に採択を目指す環境省の補助事業でも、3 号事業で地域における LED 照明導入促進事業があるが、当市は計画的に実施しているのでは、活用しない。

(吉田委員)： エアコンの更新は進めているのか。多額の費用がかかるが、10 年前と現在の製品では性能が大きく違う。

(事務局)： 現状、エアコンを更新していない施設が多数ある。

(高野委員)： 新しいエアコンを導入しようとしても、施設が老朽化している場合、電源の容量が足りないという問題が出ることもある。性能は確かに改善されるが、施設自体の電気設備が古すぎるあまり、その更新費用に多額の費用が発生した例がある。

(田村部会長)： ISO14001 は、環境影響評価を実施することが必須であった。例えば木田庁舎のエアコン等、環境影響評価の上位 5 位くらいまでを選んで設備改修を行えば、現状と設備改修後のランニングコストについて比較ができる。

(事務局)： 公共施設すべてに対して実施したいところであるが、補助事業の対象とする施設は設備改修の効果が見込まれる 3 施設程度に絞って選定しなければならない。平成 30 年度は計画を策定し、平成 31 年度及び平成 32 年度に設備改修を行っていきたいと考えている。設備改修による効果を全庁に示していきたい。

(田村部会長)： 質問、意見はないか。

(委員一同)： 質問、意見なし

(事務局)： 以上をもって、第 2 回環境マネジメントシステム部会の会議を終了する。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL：025-526-3496

E-mail : kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料をご覧ください。